

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4659149号

(P4659149)

(45) 発行日 平成23年3月30日(2011.3.30)

(24) 登録日 平成23年1月7日(2011.1.7)

(51) Int.Cl. F I
 H04L 9/32 (2006.01) H04L 9/00 675B

請求項の数 33 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2004-17044 (P2004-17044)	(73) 特許権者	591034154 フランス・テレコム
(22) 出願日	平成16年1月26日(2004.1.26)		フランス、75505 パリ、セデックス ・15、プラス・ダルレ、6
(65) 公開番号	特開2004-229308 (P2004-229308A)	(74) 代理人	100080447 弁理士 太田 恵一
(43) 公開日	平成16年8月12日(2004.8.12)	(72) 発明者	マルク ジョル フランス共和国、14000 カーン、リ ュ ヴィヴィアンヌ 4
審査請求日	平成18年12月27日(2006.12.27)		審査官 石田 信行
(31) 優先権主張番号	0301108		
(32) 優先日	平成15年1月24日(2003.1.24)		
(33) 優先権主張国	フランス (FR)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおいて、入力パラメータから認証値Vを電子チップ内で計算することからなる、ワイヤードロジックチップのための、電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法であり、前記方法が、

・チップ内に含まれるシリアル擬似乱数生成器を用いて、トランザクションに固有の確率変数rと呼ばれる擬似乱数をチップによって発生させることと、

・数学的関係式によって確率変数rに結びつけられ、また、チップのデータメモリ内に保存された、トランザクションに先立ってチップの擬似乱数生成器と同一のものであるアプリケーションの擬似乱数生成器を用いてアプリケーションによって計算されるパラメータxを、チップからアプリケーションに伝達することと、

・入力パラメータとして、トランザクションに固有の確率変数rと、一対の非対称キー(s、p)に属するプライベートキーsとを有するシリアル関数を用いて、認証値Vの全体または一部を構成するパラメータyを、チップによって計算することと、

・チップ内に備えられた出力手段によってyから得られた認証値Vを、チップからアプリケーションに伝達することと、

・入力パラメータが、少なくとも公開キーpを含む公開パラメータのみによって構成される確認関数を用いて、前記認証値Vをアプリケーションによって確認することとからなる段階を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

10

20

トランザクションに固有の確率変数 r の発生が、

- ・混合関数を用いて混合関数の入力パラメータの全てまたは一部を混合し、一連のビットを混合関数の出力に提供することと、
- ・旧状態と一連のビットの一つの値に依存する関数によって、旧状態から新状態に移行させることで有限状態オートマトンの状態変化を実行することと、
- ・オートマトンの一つの状態を入力引数として有する出力関数を用いて、確率変数 r の全体または一部を形成するために、一連の乱数ビットを決定することとからなることを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

混合関数の入力パラメータの一つが秘密キー K で構成され、該秘密キーが、チップとアプリケーションの間で共有され、チップの保護された記憶領域内に保存されることを特徴とする、請求項 2 に記載の方法。

10

【請求項 4】

数学的関係式が、特性として結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g で構成されることを特徴とする、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

集合 G が、 n が任意の正の整数であるとき、 n より小さく、 n に対して素である正またはゼロである整数の群 Z_n^+ であることを特徴とする、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

集合 G が、任意の有限体に作られた楕円曲線であることを特徴とする、請求項 4 に記載の方法。

20

【請求項 7】

シリアル関数が、演算のリストから取られた演算を実行する算術関数であり、該リストが、リストの項目として、加算、減算および左または右へのシフトを含んでいることを特徴とする、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

【請求項 8】

算術関数が、加算のみを実行することを特徴とする、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

算術関数が、減算のみを実行することを特徴とする、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r$ および $y = r + s$ の一つを実行することからなることを特徴とする、請求項 7 に記載の方法。

30

【請求項 11】

数学的関係式が、特性として結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g で構成され、確認関数が、該関数を認証値 V に適用して得られた結果すなわち g^V を、パラメータ t の値に応じて、次の値：値 x 、値 x とその秘密キー s に対応するチップの公開キー p との積 $(x p)$ 、の一つと比較し、このことが、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $g^y = x$ と $g^y = x p$ 、の一方をテストすることに等しくなることを特徴とする、請求項 10 に記載の方法。

40

【請求項 12】

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r$ および $y = r - s$ 、の一つを実行することからなることを特徴とする、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 13】

数学的方程式が、特性として結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g で構成され、確認関数が、パラメータ t の値に応じて、該関数を認証値 V に適用して得られた結果すなわち g^V 、または該結果 g^V と秘密キー s に対応するチップの公開キー p との積 $g^V \cdot p$ を、値 x と比較し、このことが、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V

50

に等しく、 p が方程式 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $g^y = x$ と $g^y \cdot p = x$ 、の一方をテストすることに等しくなることを特徴とする、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r + 2^i s$ を実行することからなり、このパラメータ t が、 m ビット (t_{m-1}, \dots, t_0) のチェーンで構成され、そのビットの一つだけ、ビット t_i が 1 に等しく、 m が自然数であることを特徴とする、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 15】

数学的関係式が、特性として結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、方程式 $g^y = x p^i (2^i)$ をテストすることからなることを特徴とする、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r + 2^t s$ を実行することからなることを特徴とする、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 17】

数学的関係式が、特性として結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式 $g^y = x p^t (2^t)$ をテストすることからなることを特徴とする、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、 t が整数である次の演算： $y = r + t s$ を実行することからなることを特徴とする、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 19】

数学的関係式が、特性として結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、該関数を認証値 V に適用して得られた結果すなわち g^V を、値 x と秘密キー s に対応するチップの公開キー p の t 乗との積 ($x p^t$) と比較し、このことが、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $g^y = x p^t$ をテストすることに等しくなることを特徴とする、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】

チップからアプリケーションに伝達されたパラメータ x が、数学的関数によって確率変数 r に接続された一つの要素と、アプリケーションに結びつけられたデータを含むオブションフィールド D とに適用されたハッシュ関数の結果であることを特徴とする、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

【請求項 21】

シリアル関数は、演算のリストから取られた演算を実行する算術関数であり、該リストは、リストの項目として、加算、減算および左または右へのシフトを含んでおり、

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r + 2^i s$ を実行することからなり、このパラメータ t が、 m ビット (t_{m-1}, \dots, t_0) のチェーンで構成され、そのビットの一つだけ、ビット t_i が 1 に等しく、 m が自然数であることを特徴とする、請求項 20 に記載の方法。

【請求項 22】

10

20

30

40

50

数学的関係式が、特性として結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $h(g^y / p^{(2^i)}, D) = x$ をテストすることからなることを特徴とする、請求項 2 1 に記載の方法。

【請求項 2 3】

数学的関係式が、特性として結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r であり、確認関数が、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $h(g^y \cdot p^{(2^i)}, D) = x$ をテストすることからなることを特徴とする、請求項 2 1 に記載の方法。

10

【請求項 2 4】

シリアル関数は、演算のリストから取られた演算を実行する算術関数であり、
該リストは、リストの項目として、加算、減算および左または右へのシフトを含んでお
り、

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r - 2^i$ s を実行することからなり、このパラメータ t が、 m ビット (t_{m-1}, \dots, t_0) のチェーンで構成され、そのビットの一つだけ、ビット t_i が 1 に等しく、 m が自然数であることを特徴とする、請求項 2 0 に記載の方法。

【請求項 2 5】

20

数学的関係式が、特性として結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $h(g^y \cdot p^{(2^i)}, D) = x$ をテストすることからなることを特徴とする、請求項 2 4 に記載の方法。

【請求項 2 6】

数学的関数が、特性として結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、チップからアプリケーションに伝達されたパラメータ x が、 D がアプリケーションに結びつけられたデータを含むオプションフィールドを示し、 h がハッシュ関数である、 $x = h(g^r, D)$ 型の関係式の結果であることを特徴とする、請求項 2 0 に記載の方法。

30

【請求項 2 7】

シリアル関数が、入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r$ と $y = r + s$ 、の一つを実行することからなり、確認関数が、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が方程式 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $h(g^y, D) = x$ と $h(g^y / p, D) = x$ 、の一方をテストすることを特徴とする、請求項 2 6 に記載の方法。

【請求項 2 8】

シリアル関数が、入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r$ と $y = r + s$ 、の一つを実行することからなり、確認関数が、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が方程式 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $h(g^y, D) = x$ と $h(g^y \cdot p, D) = x$ 、の一方をテストすることを特徴とする、請求項 2 6 に記載の方法。

40

【請求項 2 9】

シリアル関数が、入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r$ と $y = r - s$ 、の一つを実行することからなり、確認関数が、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が方程式 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $h(g^y, D) = x$ と $h(g^y \cdot p, D) = x$ 、の一方をテ

50

ストすることを特徴とする、請求項 26 に記載の方法。

【請求項 30】

集合 G は、 n が任意の正の整数であるとき、 n より小さく、 n に対して素である正またはゼロの整数の群 Z_n^* であることを特徴とする、請求項 7 から請求項 29 のいずれか一つに記載の方法。

【請求項 31】

集合 G は、任意の有限体に作られた楕円曲線であることを特徴とする、請求項 7 から請求項 29 のいずれか一つに記載の方法。

【請求項 32】

アプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおいて、入力パラメータから認証値 V を電子チップによって計算することからなる、請求項 1 から請求項 31 のいずれか一つに記載の電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法を使用することを可能にする、電子チップ付装置であり、前記装置が、

- ・トランザクションに固有の確率変数 r を発生させるシリアル擬似乱数生成器と、
- ・一つの x の値が保存された第 1 の記憶手段であって、ここで、パラメータ x の値は、トランザクションに先立ってチップ内に含まれる擬似乱数生成器と同一のものであるアプリケーションの擬似乱数生成器を用いてアプリケーションによって計算され、数学的關係式によって確率変数 r の値に結びつけられているものである、第 1 の記憶手段と、

- ・トランザクションに固有の確率変数 r に結びつけられたパラメータ x を、電子チップからアプリケーションに伝達する手段と、

- ・入力パラメータとして、トランザクションに固有の確率変数 r と、一对の非対称キー (s 、 p) に属するプライベートキー s とを有し、パラメータ y を出力に提供するシリアル関数の実行手段と、

- ・パラメータ y から認証値 V を構成するための出力手段とを備えていることを特徴とする電子チップ付装置。

【請求項 33】

アプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおいて、もっぱら公開であるパラメータから、電子チップによって計算された認証値 V を確認することからなる、請求項 1 から請求項 31 のいずれか一つに記載の電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法を実行するための確認装置であり、

前記装置が、認証値 V と公開キー p を入力に取る確認関数の実行手段を備えていることを特徴とする確認装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は暗号通信法の分野に関するものである。

特に、本発明はアプリケーションとチップの間のトランザクションにおける、電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法に関するものである。

【0002】

本発明は、ワイヤードロジック集積回路式あるいはマイクロプロセッサ式のチップ、特に電話通信の成立、自動販売機における物品の支払い、パーキングメーターによる駐車場の賃貸、公共交通機関のような、あるいはインフラストラクチャ（通行料、美術館、図書館）の利用のようなサービスの支払いなど、さまざまな取引において用いられるプリペイドカードに備えられたチップの不正行為に対する保護を可能にする点で、きわめて有利な応用が見いだされる。

【背景技術】

【0003】

現在、プリペイドカードは各種の不正行為を受けやすい。

第 1 のタイプの不正行為はカードを無許可で複製することからなり、この操作を特徴づ

10

20

30

40

50

けるためにクローニングという用語がよく用いられる。

第2のタイプの不正行為は、カードに与えられたデータ、特にカードに書き込まれたクレジットの金額を変更することからなる。

これらの不正行為と闘うために暗号通信法が使われており、これは一方では、認証手段を用いてカード認証を保証し、および/またはデジタル認証手段によるデータ認証を保証するためであり、また他方では、必要ならば暗号化手段によってデータの機密性を保持するためである。

暗号通信法は、認証の場合の認証者と認証対象という二つの実体に作用するものであって、該通信法は対称または非対称とすることができる。

通信法が対称（あるいは「秘密キースキーム」、二つの用語は同義）の場合、二つの実体は正確に同一の情報、特に秘密キーを共有する。

通信法が非対称（あるいは「公開キースキーム」、二つの用語は同義語である）の場合、二つの実体の一方が一方のキーを有し、該キーの一つが秘密で、他方が公開であり、したがって共有される秘密キーはない。

多くのシステムにおいて、特にチップが「ワイヤードロジック」タイプの場合、非対称暗号通信法は低速で高価であるため、対称暗号通信法だけがプリペイドカードに用いられる。

対称暗号通信法において開発された最初のいくつかの認証メカニズムは、それぞれのカードについて異なる認証値を一度だけ計算し、該認証値をカードの記憶装置の中に保存し、トランザクションごとにそれを読み取り、割り当て済みの認証値が保存されるか再計算されるトランザクションを支えているネットワークのアプリケーションに質問して、認証値を確認するものである。

これらのメカニズムの保護は不十分である。

なぜなら、認証値はあるカードについて常に同一なので、不正に盗み取り、複製し、再利用できるので、このカードのクローンを製作できるからである。

クローン撲滅のために、カードの受動認証メカニズムは、さらにデータの完全性を保証することができる能動認証メカニズムに取って代わられた。

【0004】

対称能動認証メカニズムの一般原理は次の通りである。

認証の際、電子チップとアプリケーションが、認証ごとに所定の引数リストに適用された関数の結果である認証値を計算する。

引数リストは、乱数を含むことができ、乱数は、認証ごとにアプリケーションによって決定されるデータ、電子チップに含まれるデータ、電子チップとアプリケーションによって認識されている秘密キーである。

電子チップによって計算された認証値が、アプリケーションによって計算された認証値と同値であるとき、電子チップは真正と判定され、電子チップとアプリケーションの間のトランザクションが許可される。

【0005】

このようなメカニズムは広く知られているが、その大半は少なくとも、マイクロプロセッサが利用する容量に等しい計算容量を必要とする。

したがって、これらのメカニズムはマイクロプロセッサを用いるカードには適しているが、はるかに基本的な計算手段を備えているワイヤードロジックチップにはあまり適していない。

【0006】

対称認証能動メカニズムをワイヤードロジックチップに組み込むことができたとき、最初の一步が踏み出された。

例えば、仏国特許出願公開第2826531号の番号で2002年12月27日に公開されたフランス特許出願は、このようなメカニズムを特定できる方法を記載している。

なお、これらのメカニズムによって発生させられた認証値も、上述のフランス特許出願

10

20

30

40

50

の教示のように、擬似乱数的ビット列と解釈され、入力パラメータの少なくとも一つを変動させることで、認証値の計算方法は、このとき、擬似乱数的ビットの生成法になる。

【特許文献1】仏国特許出願公開第2826531号明細書

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、秘密キー式メカニズムは、公衆電話、電子支払い端末、あるいはさらに公共交通機関の改札などの中にあるもののような、チップの認証を担当する確認装置が、前記チップに保有されている秘密キーを認識することを要求する。

その結果、大きな不便が生じる。

10

すなわち、前記装置がアプリケーションとの関係において発行されたどのようなチップでも認証しようとする、全てのチップの秘密キーを保存しなければならない、あるいはどのようなチップの秘密キーをも再び見つけることを可能にする、マザーキーまたはマスターキーとも呼ばれる、ベースキーを保存しなければならないということである。

いずれの場合にも、これらの装置のそれぞれは、発行された全てのチップの秘密キーを再び見つけるための情報を十分に保存しており、したがって、それらの中のどのチップであっててもクローンを製造するに足る情報を保存している。

その結果、確認装置のどれかへの侵入が成功すれば、アプリケーションの安全性がその全体において喪失されることになる。

【0008】

20

したがって、ワイヤードロジックチップ内に、特に多数のチップを展開しているアプリケーションの中に、公開キー式認証能動メカニズムを組み込めることが絶対に必要であり、このことは一般的に、チップはきわめて安価なので、ワイヤードロジックチップを使用するアプリケーションには当てはまる。

しかしながら、現時点ではこのようなメカニズムは存在していない。

その理由は、公開キー式メカニズムは一般的に、大きな数を対象とする多数の操作を必要とし、そのためシリコンの表面積がきわめて小さく、計算論理がきわめて基本的な演算配線に還元される、ワイヤードロジックチップ内への組み込みに適していないということである。

これらの基本的演算は一般的にシリアルで実行されるが、それはオペランドがビットごとに連続的に導入され、この導入が内部レジスタの状態を次第に変化させ、該レジスタの最終値が、関数の結果の計算の基礎に使われるという意味である。

30

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、ワイヤードロジックカード内で使用することができる、公開キー式認証能動メカニズムに関するものである。

【0010】

より正確には、本発明はアプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおける、電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法に関するものであり、特にワイヤードロジックチップに適し、特に認証メカニズムを設置することを目的とするものであり、該メカニズムは上述の対称暗号通信法の欠陥がないもので、アプリケーションのセキュリティをその全体において強化し、特にクローン作製をより困難にするためのものである。

40

【0011】

このために、本発明はアプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおいて、入力パラメータから認証値Vを電子チップ内で計算することからなる、電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法を目的とする。

本方法は以下のことから構成される過程を含む。

【0012】

・チップ内に含まれるシリアル擬似乱数生成器を用いて、トランザクションに固有の確率

50

変数 r と呼ばれる擬似乱数をチップによって発生させる過程と、

- ・トランザクションに先立って、アプリケーションによって計算されたパラメータ x をチップからアプリケーションに伝達する過程で、該パラメータが数学的関係式によって確率変数 r に結びつけられ、チップのデータメモリ内に保存されている過程と、
- ・シリアル関数を用いて、チップによってパラメータ y を計算する過程で、該関数が入力パラメータとして少なくともトランザクションに固有の確率変数 r と、一対の非対称キー (s 、 p) に属するプライベートキー s とを有しており、パラメータ y が認証値 V の全体または一部を構成している過程と、
- ・認証値 V をチップからアプリケーションに伝達する過程と、
- ・確認関数を用いて、前記認証値 V をアプリケーションによって確認する過程で、入力パラメータが少なくとも一つの公開キー p を含む、公開パラメータのみで構成されている過程。

10

【0013】

本発明はさらに、アプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおいて、入力パラメータから認証値 V を電子チップによって計算することからなる、前述の目的による電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法の使用を可能にする、電子チップ付装置を目的とする。

該装置は、

- ・トランザクションに固有の確率変数 r を発生させるシリアル擬似乱数生成器と、
- ・ x の少なくとも一つの値が保存された第1の記憶手段で、パラメータ x の値がトランザクションに先立ってアプリケーションによって計算され、数学的関係式によって確率変数 r に結びつけられたものと、
- ・トランザクションに固有の確率変数 r に結びつけられたパラメータ x を、電子チップからアプリケーションに伝達する手段と、
- ・入力パラメータとして、少なくともトランザクションに固有の確率変数 r と、一対の非対称キー (s 、 p) に属するプライベートキー s とを有し、パラメータ y を出力に提供する、シリアル関数の実行手段と、
- ・少なくともパラメータ y から認証値 V を構成するための出力手段とを備えている。

20

【0014】

本発明はさらに、アプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおいて、電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法を実行するための確認装置を目的とし、該装置は、もっぱら公開であるパラメータから、電子チップによって計算された認証値 V を確認することからなる、本発明の目的にそっている。

30

該装置は確認関数の実行手段を備えており、該関数は少なくとも一つの認証値 V と公開キー p を入力に取る。

【0015】

本発明による方法は、公開パラメータのみを用いて確認可能な認証値 V の発生を可能にする利点があり、該値はシリアル関数、すなわち入力を構成するパラメータのビットを連続的に処理する関数のみによって発生させられる。

【0016】

暗号通信法と装置の入力パラメータは、シリアル関数内で処理され、後者は、入力パラメータに全て、または部分的に依存するデータを出力に提供する。

40

【0017】

方法と装置の入力パラメータはあるリストに属し、該リストは、認証メカニズムの実行の場合、少なくとも一つの識別子 I と、秘密のプライベートキー s と、プライベートキー s に対応する公開キー p と、この公開キーの証明書と、確認装置によって提供された第2の確率変数 t とを備えている。

【0018】

確率変数 r の計算を可能にするシリアル擬似乱数生成器は、上述の仏国特許出願公開第 2 8 2 6 5 3 1 号の番号で 2 0 0 2 年 1 2 月 2 7 日に公開されたフランス特許出願に記載

50

されたタイプの対称認証法に有利に基づることができる。

したがって、このような方法の計算関数を $f(K, M)$ で表すと、 K が対称秘密キーを表し、 M が関数 f の他のオペランド全体を表すが、このとき確率変数 r は、 K の同じ値を保ちながら、 M の異なる値に関数 f を反復適用することで発生させられる。

例として、 f の出力値 z のサイズが k ビットに等しく、確率変数 r のサイズが $16k$ ビットに等しいとき、チップの最初の認証の際に使用される第 1 の確率変数 r は、 16 の出力値 $f(K, M_1)$ 、 $f(K, M_2)$ 、 \dots 、 $f(K, M_{16})$ の連結に等しく選択することができる。

第 2 の確率変数は、 16 の出力値 $f(K, M_{17})$ 、 $f(K, M_{18})$ 、 \dots 、 $f(K, M_{32})$ などの連結に等しく選択することが可能など、すべての値 M_i は、互いに判別される（典型的には、 M_{i+1} の値は M_i の値の増加によって得られる）。

擬似乱数生成器を目的とする、認証法を用いる他の多くの方法も可能である。

【0019】

シリアル関数は、加算、減算と左または右へのシフトを含んでいる。

実際、これらの演算は連続的に、非常に容易に実現することができる。

【0020】

すなわち、本発明の課題を解決するための手段は、つぎの通りである。

【0021】

第 1 に、

アプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおいて、入力パラメータから認証値 V を電子チップ内で計算することからなる、ワイヤードロジックチップのための、電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法であり、前記方法が、

・チップ内に含まれるシリアル擬似乱数生成器を用いて、トランザクションに固有の確率変数 r と呼ばれる擬似乱数をチップによって発生させること(1)と、

・数学的関係式によって確率変数 r に結びつけられ、チップのデータメモリ内に保存された、トランザクションに先立ってアプリケーションによって計算されるパラメータ x を、チップからアプリケーションに伝達すること(2)と、

・入力パラメータとして、少なくともトランザクションに固有の確率変数 r と、一对の非対称キー (s 、 p) に属するプライベートキー s とを有するシリアル関数を用いて、認証値 V の全体または一部を構成するパラメータ y を、チップによって計算すること(3)と

・認証値 V をチップからアプリケーションに伝達すること(4)と、

・入力パラメータが、少なくとも一つの公開キー p を含む、公開パラメータで排他的に構成される認証関数を用いて、前記認証値 V をアプリケーションによって確認すること(5)とからなる段階を含むことを特徴とする方法。

第 2 に、

トランザクションに固有の確率変数 r の発生が、

・混合関数(12)を用いて入力パラメータの全てまたは一部を混合し、一連のビットを混合関数の出力に提供することと、

・少なくとも旧状態と一連のビットの一つの値に依存する関数によって、旧状態から新状態に移行させることで有限状態オートマトン(13)の状態変化を実行することと、

・オートマトンの少なくとも一つの状態を入力引数として有する出力関数(14)を用いて、確率変数 r の全体または一部を形成するために、一連の乱数ビットを決定することとからなることを特徴とする、上記第 1 に記載の方法。

第 3 に、

入力パラメータの一つが秘密キー K で構成され、該秘密キーが、チップとアプリケーションの間で共有され、チップの保護された記憶領域内に保存されることを特徴とする、上記第 2 に記載の方法。

第 4 に、

数学的関係式が、特性として少なくとも結合的である演算を備えている要素 g の集合 G

10

20

30

40

50

内の関数 g^r で構成されることを特徴とする、上記第 1 または上記第 2 に記載の方法。

第 5 に、

集合 G が、 n より小さく、 n に対して素である正またはゼロである整数の群 Z_n^* であることを特徴とする、上記第 4 に記載の方法。

第 6 に、

集合 G が、任意のあらゆる有限体に作られたあらゆる楕円曲線であることを特徴とする、上記第 4 に記載の方法。

第 7 に、

シリアル関数が、あるリストから取られた演算を実行する算術関数であり、該リストが、加算、減算および左または右へのシフトを含んでいることを特徴とする、上記第 1 または上記第 2 に記載の方法。

10

第 8 に、

算術関数が、加算のみを実行することを特徴とする、上記第 7 に記載の方法。

第 9 に、

算術関数が、減算のみを実行することを特徴とする、上記第 7 に記載の方法。

第 10 に、

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r$ および $y = r + s$ の一つを実行することからなることを特徴とする、上記第 7 に記載の方法。

第 11 に、

20

数学的関係式が、特性として少なくとも結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、認証値 V に適用された関数によって提供される結果を、パラメータ t の値に応じて、次の値：値 x 、値 x とその秘密キー s に対応するチップの公開キー p との積 ($x p$)、の一つと比較し、このことが、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $g^y = x$ と $g^y = x p$ 、の一方をテストすることに等しくなることを特徴とする、上記第 10 に記載の方法。

第 12 に、

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r$ および $y = r - s$ 、の一つを実行することからなることを特徴とする、上記第 7 に記載の方法。

30

第 13 に、

数学的方程式が、特性として少なくとも結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、認証値 V に適用された数学的方程式によって提供された結果を、パラメータ t の値に応じて、次の値：値 x 、値 x と秘密キー s に対応するチップの公開キー p との積 ($x p$)、の一つと比較し、このことが、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が方程式 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $g^y = x$ と $g^y \cdot p = x$ 、の一方をテストすることに等しくなることを特徴とする、上記第 12 に記載の方法。

第 14 に、

40

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r + 2^i s$ を実行することからなり、このパラメータ t が、 m ビット (t_{m-1} 、 \dots 、 t_0) のチェーンで構成され、そのビットの一つだけ、ビット t_i が 1 に等しく、 m が自然数であることを特徴とする、上記第 7 に記載の方法。

第 15 に、

数学的関係式が、特性として少なくとも結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、方程式 $g^y = x p^{(2^i)}$ をテストすることからなることを特徴とする、上記第 1

50

4に記載の方法。

第16に、

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r + 2^t s$ を実行することからなることを特徴とする、上記第7に記載の方法。

第17に、

数学的関係式が、特性として少なくとも結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式 $g^y = x p^{(2^t)}$ をテストすることからなることを特徴とする、上記第16に記載の方法。

10

第18に、

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、 t が整数である次の演算： $y = r + t s$ を実行することからなることを特徴とする、上記第7に記載の方法。

第19に、

数学的関係式が、特性として少なくとも結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、認証値 V に適用された関数によって提供される結果を、パラメータ t の値に応じて、次の値：値 x 、値 x と秘密キー s に対応するチップの公開キー p との積 ($x p$)、の一つと比較し、このことが、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $g^y = x p^t$ をテストすることに等しくなることを特徴とする、上記第18に記載の方法。

20

第20に、

チップからアプリケーションに伝達されたパラメータ x が、数学的関数によって確率変数 r に接続された少なくとも一つの要素と、アプリケーションに結びつけられたデータを含むオブションフィールド D とに適用されたハッシュ関数の結果であることを特徴とする、上記第1または上記第2に記載の方法。

第21に、

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r + 2^i s$ を実行することからなり、このパラメータ t が、 m ビット (t_{m-1} 、 \dots 、 t_0) のチェーンで構成され、そのビットの一つだけ、ビット t_i が1に等しく、 m が自然数であることを特徴とする、上記第20に記載の方法。

30

第22に、

数学的関係式が、特性として少なくとも結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $h(g^y / p^{(2^i)}, D) = x$ をテストすることからなることを特徴とする、上記第21に記載の方法。

第23に、

数学的関係式が、特性として少なくとも結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r であり、確認関数が、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $h(g^y \cdot p^{(2^i)}, D) = x$ をテストすることからなることを特徴とする、上記第21に記載の方法。

40

第24に、

算術関数が、さらに入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r - 2^i s$ を実行することからなり、このパラメータ t が、 m ビット (t_{m-1} 、 \dots 、 t_0) のチェーンで構成され、そのビットの一つだけ、ビット t_i が1に等しく、 m が自然数で

50

あることを特徴とする、上記第 20 に記載の方法。

第 25 に、

数学的関係式が、特性として少なくとも結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、確認関数が、 y が認証値 V に等しく、 p が関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の方程式： $h(g^y \cdot p^{(2^i)}, D) = x$ をテストすることからなることを特徴とする、上記第 24 に記載の方法。

第 26 に、

数学的関数が、特性として少なくとも結合的である演算を備えている要素 g の集合 G 内の関数 g^r で構成され、チップからアプリケーションに伝達されたパラメータ x が、 D がアプリケーションに結びつけられたデータを含むオプションフィールドを示し、 h がハッシュ関数である、 $x = h(g^r, D)$ 型の関係式の結果であることを特徴とする、上記第 20 に記載の方法。

第 27 に、

シリアル関数が、入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r$ と $y = r + s$ 、の一つを実行することからなり、確認関数が、値 x を、パラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が方程式 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の値： $h(g^y, D)$ 、 $h(g^y / p, D)$ 、の一つと比較することを特徴とする、上記第 26 に記載の方法。

第 28 に、

シリアル関数が、入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r$ と $y = r + s$ 、の一つを実行することからなり、確認関数が、値 x をパラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が方程式 $p = g^{-s}$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の値： $h(g^y, D)$ 、 $h(g^y \cdot p, D)$ の一つと比較することを特徴とする、上記第 26 に記載の方法。

第 29 に、

シリアル関数が、入力引数として入力パラメータを有し、アプリケーションによってシリアル関数の入力パラメータ t に割り当てられた値に応じて、次の演算： $y = r$ と $y = r - s$ 、の一つを実行することからなり、確認関数が、値 x をパラメータ t の値に応じて、 y が認証値 V に等しく、 p が方程式 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである、次の値： $h(g^y, D)$ 、 $h(g^y \cdot p, D)$ の一つと比較することを特徴とする、上記第 26 に記載の方法。

第 30 に、

集合 G は、 n より小さく、 n に対して素である正またはゼロの整数の群 Z_n^* であることを特徴とする、上記第 7 から上記第 29 のいずれか一つに記載の方法。

第 31 に、

集合 G は、任意のあらゆる有限体に作られたあらゆる楕円曲線であることを特徴とする、上記第 7 から上記第 29 のいずれか一つに記載の方法。

第 32 に、

アプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおいて、入力パラメータから認証値 V を電子チップによって計算することからなる、上記第 1 から上記第 31 のいずれか一つに記載の電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法を使用することを可能にする、電子チップ付装置 (6) であり、前記装置が、

- ・トランザクションに固有の確率変数 r を発生させるシリアル擬似乱数生成器 (7) と、
- ・少なくとも一つの x の値が保存された第 1 の記憶手段 (8) で、パラメータ x の値が、トランザクションに先立ってアプリケーションによって計算され、数学的関係式によって確率変数 r の値に結びつけられているものと、
- ・トランザクションに固有の確率変数 r に結びつけられたパラメータ x を、電子チップか

10

20

30

40

50

らアプリケーションに伝達する手段(9)と、
 ・入力パラメータとして、少なくともトランザクションに固有の確率変数 r と、一対の非対称キー (s 、 p) に属するプライベートキー s とを有し、パラメータ y を出力に提供するシリアル関数の実行手段(10)と、
 ・少なくともパラメータ y から認証値 V を構成するための出力手段(9)とを備えていることを特徴とする電子チップ付装置。

第33に、

アプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおいて、もっぱら公開であるパラメータから、電子チップによって計算された認証値 V を確認することからなる、上記第1から上記第31のいずれか一つに記載の電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法を実行するための確認装置であり、

10

前記装置が、少なくとも認証値 V と公開キー p を入力に取る確認関数の実行手段を備えていることを特徴とする確認装置。

【発明の効果】

【0022】

本発明によると、ワイヤードロジックチップ内に、特に多数のチップを展開しているアプリケーションの中に、公開キー式認証能動メカニズムを組み込めることが可能になる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

本発明のその他の特徴と利点は、付属の図面を参照して、非制限的な例として挙げられた、本発明の特定の実施態様の下記の説明を読むことによって明らかになるだろう。

20

【0024】

図1は、本発明による方法のフローチャートである。

図2は、本発明による電子チップ付装置の概略図である。

図3は、本発明による電子チップ付装置における擬似乱数生成器の実施例の概略図である。

図4は、本発明による電子チップ付装置におけるシリアル関数の実行手段の実施例の概略図である。

【0025】

図1は、アプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおける、本発明による電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法のフローチャートを示している。

30

【0026】

本方法は、入力パラメータから認証値を電子チップ内で計算することからなる。

【0027】

図1の番号1に示すように、第1の過程において、本方法はチップ内に含まれたシリアル擬似乱数生成器を用いて、確率変数と呼ばれる擬似乱数 r をチップによって発生させることからなる。

擬似乱数 r である確率変数は、トランザクションに固有である。

【0028】

40

図1の番号2に示すように、第2の過程において、本方法はパラメータ x をチップからアプリケーションに伝達することからなる。

このパラメータ x は、トランザクションに先立ってアプリケーションによって計算され、チップのデータメモリ内に保存される。

このパラメータ x は、数学的関係式によって確率変数 r に結びつけられる。

アプリケーションは、少なくとも一つのパラメータ x を計算し、有利にはいくつかを計算する。

実施のある場合によれば、これらのパラメータ x は、あるチップに対するある集合において、連続的に取られた値に適用される数学的関数の結果である。

この集合は、チップによって生成した確率変数 r のさまざまな値が、集合内に含まれる

50

ようになっている。

【0029】

したがって、確率変数 r とパラメータ x を結びつける数学的関数は、典型的にはある演算を備えた集合 G の中の指数関数で構成され、該演算は、少なくとも、特性として結合的であって、乗算の形で記される。

すなわち、関数は $x = g^r$ であり、ここで r は整数、 g はアプリケーションによってあらかじめ選択された前記集合 G の要素を示す。

【0030】

r は擬似乱数であり、チップごとに、また認証ごとに異なっている。

それは2回計算され、最初はアプリケーションによって、2回目はチップ自体によって計算される。

r を計算した後、アプリケーションは対応する x を計算する。

アプリケーションは、次に、チップのカスタマイズの際に少なくとも一つの x の値をチップ内に保存する。

有利には、アプリケーションはいくつかの x の値を保存する。

アプリケーションとチップは、 r の同じ値を発生させなければならないので、アプリケーションの擬似乱数生成器とチップの擬似乱数生成器は、厳密に同一でなければならない。

【0031】

g は、有利にはアプリケーションに接続された全ての電子チップについて同一とすることが、またはチップに固有とすることができる。

後者の場合、 g は、電子チップの公開キーの p の不可欠な部分となる。

集合 G の典型的な例は、 n が任意の正の整数であるとき、 n 以下であり n に対して素である正またはゼロの整数の群 Z_n^* 、あるいはまた、あらゆる有限体に作られたあらゆる楕円曲線である。

【0032】

図1の番号3に示すように、第3の過程において、本方法はシリアル関数を用いて、パラメータ y をチップによって計算することからなり、該関数は入力パラメータとして、少なくともトランザクションに固有の確率変数 r と、一対の非対称キー (s 、 p) に属する秘密のプライベートキー s とを有しており、このパラメータ y は、認証値 V の全体または一部を構成する。

ここで、シリアル関数は、算術関数で構成される。

【0033】

図1の番号4に示すように、第4の過程において、該方法は認証値 V をチップからアプリケーションに伝達することからなる。

【0034】

図1の番号5に示すように、第5の過程において、本方法は確認関数を用いて、前記認証値 V をアプリケーションによって確認することからなり、該確認関数の入力パラメータは、少なくとも公開キー p を含む、公開パラメータのみによって構成される。

【0035】

図2は、本発明による電子チップ付装置を概略的に示している。

電子チップ付装置は、アプリケーションと電子チップの間のトランザクションにおける、本発明による電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法の使用を可能にするもので、入力パラメータから認証値 V を電子チップによって計算することからなる。

【0036】

電子チップ付装置6は、

- ・トランザクションに固有の確率変数 r を発生させるシリアル擬似乱数生成器7と、
- ・トランザクションに先立ってアプリケーションによって計算される、一つまたは複数のパラメータ x が保存された第1の記憶手段である記憶装置8で、それぞれのパラメータ x が数学的関係式によって確率変数 r の値に結びつけられ、該値がシリアル擬似乱数生成器

10

20

30

40

50

によって発生させることができる値の集合に含まれるものと、

- ・トランザクションに固有の確率変数 r に結びつけられたパラメータ x の第 1 の出力手段 9 と、
- ・シリアル関数 10 の実行手段で、入力パラメータとして、少なくともトランザクションに固有の確率変数 r と、一对の非対称キー (s 、 p) に属するプライベートキー s とを有し、このパラメータ y が認証値 V の全体または一部を構成するものと、
- ・少なくともパラメータ y から認証値 V を構成した後の、この値の第 2 の出力手段 9 とを備えている。

【0037】

シリアル擬似乱数生成器 7 は、図 2 に照らし合わせて採用され、記載された実施例の場合、上述の仏国特許出願公開第 2 8 2 6 5 3 1 号の番号で 2 0 0 2 年 1 2 月 2 7 日に公開されたフランス特許出願に記載のタイプの対称暗号通信法に基づいている。

したがって、 $f(K, M)$ でこのような方法の計算関数を表すと、 K は対称秘密キーを表し、 M は関数 f の他のオペランドの集合を表すが、このとき確率変数 r は、 K の同じ値を保ちながら、関数 f を M の異なる値に反復適用することで発生させられる。

例として、 f の出力値 z のサイズが k ビットに等しく、確率変数 r のサイズが $16k$ ビットに等しいとき、チップの最初の認証の際に使用される第 1 の確率変数 r は、 $f(K, M_1)$ 、 $f(K, M_2)$ 、 \dots 、 $f(K, M_{16})$ といった 16 個の出力値の連結に等しく選択することができ、第 2 の確率変数は、 $f(K, M_{17})$ 、 $f(K, M_{18})$ 、 \dots 、 $f(K, M_{32})$ などの 16 個の出力値の連結に等しく選択することが可能で、すべての値 M_i は互いに区別される。

【0038】

図 3 は、このようなシリアル擬似乱数生成器 7 を示している。

この発生器は、混合の結果であるデータ $E' = (e'_{1}, e'_{2}, \dots, e'_{n}, \dots, e'_{N})$ を出力に提供するための、入力パラメータの全体または一部の混合手段 12、少なくとも旧状態と一連のビット ($e'_{1}, e'_{2}, \dots, e'_{n}, \dots, e'_{N}$) の値に依存する関数によって、旧状態から新状態に移行する有限状態オートマトン 13、オートマトンの少なくとも一つの状態を含む入力引数から値 z を計算し、ついで連続する 16 個の出力値 $f(K, M_1)$ 、 $f(K, M_2)$ 、 \dots 、 $f(K, M_{16})$ の連結を実施して、選択される確率変数 r の値を決定するための出力手段 14 とを備える。

混合手段 12 の入力パラメータは、非網羅的リスト内で取ることができる。

該リストは、秘密キー K 、チップの内部データ D 、データ D のメモリアドレス、チップの外部データ D' 、アプリケーションによって提供される確率変数 R' を含む。

【0039】

混合手段 12 は、入力データの線形または非線形関数とすることができる混合関数 MIX を実行する。

【0040】

線形関数の第 1 の例は、入力データ間のスカラー積を実施することからなる。

【0041】

線形関数の別の実行例によれば、混合手段は、線形フィードバックシフトレジスタを含んでおり、該レジスタにおいて、入力パラメータのビットは連続して入力され、レジスタの初期状態および/またはフィードバックビットの値に影響を与える。

【0042】

非線形関数の実施例によれば、混合手段は、非線形フィードバックシフトレジスタを含んでおり、該レジスタにおいて入力パラメータのビットは連続して入力される。

出力 S' の値は、このレジスタの内容から抽出される一つまたは複数のビットで構成することができる。

【0043】

オートマトン 13 AUT の第 1 の実施例は、ブール回路を用いることからなる。

すなわち、例えば、 $k+1$ ビットのベクトル (A_1, A_2, \dots, A_{k+1}) に k ビッ

10

20

30

40

50

トのベクトル (A'_1, A'_2, \dots, A'_k) を組み合わせる。

ここで、それぞれのビット A'_i は、排他的 OR、OR (内包的)、AND、NOT などの基本演算を用いることで、ビット (A_1, A_2, \dots, A_k) から得られる。

この際、(A_1, A_2, \dots, A_k) は、オートマトンの旧状態を表している。

オートマトンは、 k ビットの内部状態 (A_1, A_2, \dots, A_k) を有し、新ベクトル ($A_1, A_2, \dots, A_k, S'e'$) がブール回路の入力に存在するたびに、新状態 (A'_1, A'_2, \dots, A'_k) を出力に提供する。

新ベクトルは、内部状態と混合関数 MIX の出力で構成される。

【0044】

オートマトン 13 の第 2 の実施例は、数の表によって定義されるビット変換を用いること
10
からなる。

$k = 8$ のとき、例えば、8 ビットバイト (A_1, A_2, \dots, A_8) を 2 つの 4 ビット
バイト (A_1, A_2, A_3, A_4) と (A_5, A_6, A_7, A_8) に分割する。

そして、混合関数の出力ビット $E'e'$ がゼロに等しいときは変換 T を、あるいは $E'e'$
が 1 に等しいときは変換 U を、それぞれの 4 ビットバイトに適用することができる。

変換 T は、4 ビットバイトのそれぞれの値 (a, b, c, d) に 4 ビットバイトの値 (a', b', c', d') を組み合わせる表によって定義される。

U についても同様である。

【0045】

全ての入力値を計算に入れたとき、オートマトン 13 は、ある最終状態にある (F_1, F_2, \dots, F_k)。
20

【0046】

シリアル擬似乱数生成器の出力手段 14 は、典型的にはオートマトンの最終状態に適用
された恒等関数である出力関数と連結演算を実行する。

この手段は、例えば、サイズが 16 k ビットである、確率変数 r のサイズに等しい記憶
領域である。

【0047】

一つまたは複数のパラメータ x が保存されている第 1 の記憶手段である記憶装置 8 は、
典型的には、非揮発性メモリで構成され、該メモリは必要ならば書換可能である。

パラメータ x は、電子チップの市販の前にメモリ内に書き込まれる。
30

パラメータ x の計算に介在する確率変数 r の値は、チップが忠実にこの値を再計算でき
るように選択される。

図 2 に照らし合わせて記載したシリアル擬似乱数生成器の例において、この条件は、秘
密キー K がチップとアプリケーションによって共有されることを要求する。

したがって、チップを流通させる前に、アプリケーションは計算関数が上述の f で示さ
れた認証方法の反復適用によって、 x のいくつかの値を計算し、チップのデータメモリ内
に、これらの値を保存する。

認証のたびに、チップは、確率変数 r を再計算し、それに対応するパラメータ x の値を
データメモリ内で読み取る。

図 2 に照らし合わせて記載したシリアル擬似乱数生成器の例において、 r と x の間の対
40
応は、 M_i の値として、 r のこの値に対応する x の値のアドレス決定を可能にする情報
を選択することで確立され、0 以上もしくは 0 に等しい i についての M_{i+1} の値は、 M_i の
値を増加させることで得られる。

【0048】

メモリ内の場所を節約するために、パラメータ x は、有利には要素自体 g^r ではなく、
この要素のハッシュ関数 h による画像 (また場合によっては、アプリケーションのデータ
などの他の要素) に等しく選択される。

すなわち、 $x = h(g^r, D)$ となる。

ここで、 D は、例えば、アプリケーションに結びつけられたデータを含むオプションフ
ィールドを示す。
50

例えば、Dはアプリケーションによって決定されたユーロの金額を示す。

この場合、それぞれのクーポンは電子貨幣を表し、それぞれの認証は、かかる貨幣の消費を表す。

【0049】

トランザクションに固有の確率変数 r に結びつけられたパラメータ x の第1の出力手段9は、典型的には出入力バッファである。

【0050】

シリアル関数を実行する手段10の一つの例は、図4に照らし合わせて記載されている。

シリアル関数は、入力パラメータとして確率変数 r と、一对の非対称キー (s 、 p) に属する秘密のプライベートキー s とを有している。

p は、公開キーである。

【0051】

シリアル関数を実行する手段10は、計算と繰り上がりを考慮に入れたビット加算器で構成される。

【0052】

r のカレントビット r_i の値は、第1のレジスタ15に取り込まれ、カレントビット s_i の値は、第2のレジスタ16に取り込まれる。

第3のレジスタ17は、先行ビットの加算の結果である繰り上がり c_i を取り込む。

最後に、第4のレジスタ18は、先行する加算の際に得られた繰り上がりとともに、カレントビット r_i と s_i の値の合算の後に得られたビット y_i を取り込み、この繰り上がりは、第3のレジスタ17の内容に対応している。

繰り上がり c_i は、AND素子19の出力であり、その入力が最初の2つのレジスタ15、16の出力である、先行ビットの加算の際に発生した繰り上がりと、AND素子20の出力でありその入力がカレントビット r_i と s_i の値である、カレントビットの加算の際に発生した繰り上がりを考慮した結果である。

中間AND素子21は、先行ビットの加算の際に発生した繰り上がりがある時には、カレントビットの一つだけが1であるとき、繰り上がりを発生させる。

繰り上がりは、入力がカレントビットの値である排他的OR素子22の出力である。

【0053】

したがって、繰り上がり c_i は、中間AND素子21とAND素子20の出力の間のOR23である。

該素子20の入力は、カレントビット r_i と s_i である。

この繰り上がり c_i は、 r_i と s_i の後続ビットの加算の際に考慮に入れるために、第3のレジスタ17に取り込まれる。

【0054】

ビット y_i は、繰り上がりの値とともにカレントビット r_i と s_i の値の加算の結果として生じる。

該加算値は、入力がカレントビット r_i と s_i の値である排他的OR素子22の出力である。

繰り上がりの値は、入力が先行する排他的OR素子22の出力と第3のレジスタ17の出力である、排他的OR素子24の出力である。

【0055】

レジスタ15、16、17、18の値は、0に初期化される。

【0056】

これによって、最終的に、 $y_i = r_i + s_i + c_i \pmod{2}$ と $c_{i+1} = r_i + s_i + c_i \pmod{2}$ が与えられる。

ここで、 c_0 は、0に等しく選択される。

【0057】

特定の応用によれば、シリアル関数は、さらに、入力パラメータとしてアプリケーショ

10

20

30

40

50

ンによって提供された確率変数 t を有する。

【0058】

図2に照らし合わせて記載された方法によると、チップが確率変数 r を発生させる。

ついで、(例えば、関数 $x = g^r$ を介して) データメモリ内の前記確率変数に対応するパラメータ x の値を読み取る。

その後、チップは、 x の値をアプリケーションに送る。

その後、アプリケーションは、サイズが1ビットに減らされた確率変数 t をチップに送る。

【0059】

このとき、2つの場合が生じる。

t の値が0に等しいとき、チップは $y = r$ を選択する。

t の値が1に等しいとき、チップは $y = r + s$ を選択する。

この選択の導入は、当業者には周知であり、したがって詳細には述べない。

【0060】

認証値 V は、 y に等しく取り、アプリケーションに送られる。

【0061】

確認は方程式のテストからなり、 t が0に等しいときは $g^y = x$ 、あるいは t が1に等しいときは $g^y = x p$ である。

ここで、 p は関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである。

これらのパラメータが十分に大きく選択されたとき、今日広く認められている仮説である離散対数仮説によれば、 g と p から s を再び見つけることは実現不可能である。

【0062】

特定の応用によれば、ハッシュ関数 h は、 x の計算に使用できる。

この場合、確認方程式は、 t が0に等しいときは $h(g^y, D) = x$ 、あるいは t が1に等しいときは $h(g^y / p, D) = x$ となる。

確認方程式内のいっさいの除算を避けるため、 $y = r + s$ の代わりに $y = r - s$ を選択することもできる。

その場合、第2の確認方程式は、 $h(g^y \cdot p, D) = x$ となる。

もう一つの可能性は、 $p = g^s$ の代わりに $p = g^{-s}$ を選択することである。

その場合は、 $h(g^y, D) = x$ と $h(g^y \cdot p, D) = x$ という確認方程式に至る。

【0063】

前述の実施において、秘密キー s を認識しているもの以外のすべてのチップは、最大2分の1の確率でアプリケーションによって有効と認識されうる認証値を提供する。

このことによって、すでに真正なチップとクローンの間の判別が確立できるが、この判別は、実際に適用する大半の場合において不十分である。

【0064】

クローンが成功する確率を大幅に減らすための一つの解決法は、確率変数 t のビット数 m を増加させることにある。

例えば、確率変数 t は、64ビットのチェーン ($t_{63}, t_{62}, \dots, t_0$) に等しく選択され、そのビットの一つだけが1に等しい。

i が、 t_i が1に等しくなるような唯一の指数であるとき、その場合、 y の値は $y = r + 2^i s$ に等しく選択される。

この値は、連続的に計算することが非常に容易であるが、それは r と i ビットの s を左に (左に行くほど重いとき) にシフトさせることで得られた整数の加算を実施することに帰するからである。

このとき、確認方程式は、 $g^y = x p^{(2^i)}$ である。

この条件において、秘密キー s を知っているもの以外のすべてのチップは、最大64分の1の確率でアプリケーションによって有効と認識されうる認証値を提供する。

【0065】

10

20

30

40

50

特定の応用によれば、ハッシュ関数 h は、 x の計算に使用できる。

この場合、確認方程式は、 $h(g^y / p^{(2^i)}, D) = x$ となる。

確認方程式内のいっさいの除算を避けるため、 $y = r + 2^i s$ の代わりに $y = r - 2^i s$ を選択することもできる。

その場合、第2の確認方程式は、 $h(g^y \cdot p^{(2^i)}, D) = x$ となる。

もう一つの可能性は、 $p = g^s$ の代わりに $p = g^{-s}$ を選択することである。

その場合は、 $h(g^y \cdot p^{(2^i)}, D) = x$ という確認方程式に至る。

【0066】

記載したこの解決法の場合、先に定義したようなチェーン t の代わりに、 0 と $m - 1$ の間に含まれる整数を t の値に選ぶことは、セキュリティの観点から同じことになる。

10

このとき、 y は、 $y = r + 2^t s$ に等しく取られ、確認方程式は $g^y = x p^{(2^t)}$ になる。

【0067】

特定の応用によれば、ハッシュ関数 h は、 x の計算に使用できる。

この場合、確認方程式は $h(g^y / p^{(2^t)}, D) = x$ となる。

確認方程式内のいっさいの除算を避けるため、 $y = r + 2^t s$ の代わりに $y = r - 2^t s$ を選択することもできる。

その場合、第2の確認方程式は、 $h(g^y \cdot p^{(2^t)}, D) = x$ となる。

もう一つの可能性は、 $p = g^s$ の代わりに $p = g^{-s}$ を選択することである。

その場合は、 $h(g^y \cdot p^{(2^t)}, D) = x$ という確認方程式に至る。

20

【0068】

先に定義したようなチェーン t の代わりに、 0 と $m - 1$ の間に含まれる整数を t の値に選ぶことは、セキュリティの観点からまたしても同じことになる。

このとき、 y は、 $y = r + t s$ に等しく取られ、確認方程式は $g^y = x p^t$ である。

【0069】

特定の応用によれば、ハッシュ関数 h は、 x の計算に使用できる。

この場合、確認方程式は $h(g^y / p^t, D) = x$ となる。

確認方程式内のいっさいの除算を避けるため、 $y = r + t s$ の代わりに $y = r - t s$ を選択することもできる。

その場合、第2の確認方程式は、 $h(g^y \cdot p^t, D) = x$ となる。

30

もう一つの可能性は、 $p = g^s$ の代わりに $p = g^{-s}$ を選択することである。

その場合は、 $h(g^y \cdot p^t, D) = x$ という確認方程式に至る。

【0070】

確率変数 t は、もちろん他の値を取ることができる。

【0071】

認証値 V の第2の出力手段は、典型的には出力関数を用い、該関数はパラメータ y に適用された恒等関数である。

この出力手段9は、例えば、サイズがパラメータ y のサイズに等しい記録領域である。

【0072】

アプリケーションと電子チップの間のトランザクションの際に、アプリケーションと電子チップは、本発明による電子チップの不正行為に対する保護の非対称暗号通信法を実行する。

40

この実行の際に、アプリケーションはチップの認証のために、本発明による認証装置を利用する。

本装置は、本発明による方法の認証関数を実行する手段を備えている。

この手段は、もっぱら公開であるパラメータを用いることで、電子チップによって計算された認証値 V を確認する。

該パラメータは、少なくともチップの秘密キー s に結びつけられた公開キー p を備えている。

【0073】

50

本発明による方法の前述の実施態様の一つによれば、確認装置は認証値 V に適用された算術関数によって提供された結果 (g^y) を、パラメータ t の値に応じて、次の値：値 x 、値 x と秘密キー s に対応するチップの公開キー p との積 ($x p$)、の一つと比較する。

このとき、 y は認証値 V に等しく、 p は関数 $p = g^s$ によって定義され、秘密キー s に対応するチップの公開キーである。

【0074】

この手段は、典型的には計算機である。

【図面の簡単な説明】

【0075】

【図1】本発明による方法のフローチャートである。

10

【図2】本発明による電子チップ付装置の概略図である。

【図3】本発明による電子チップ付装置における擬似乱数生成器の実施例の概略図である。

【図4】本発明による電子チップ付装置におけるシリアル関数の実行手段の実施例の概略図である。

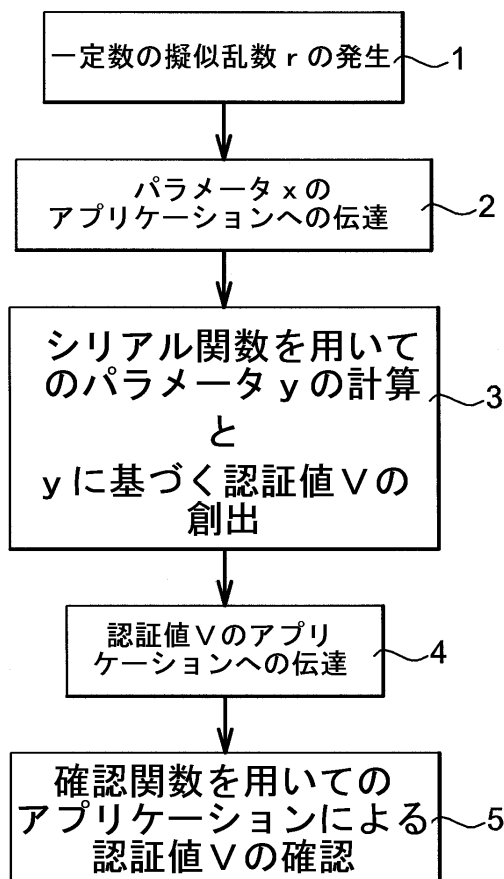
【符号の説明】

【0076】

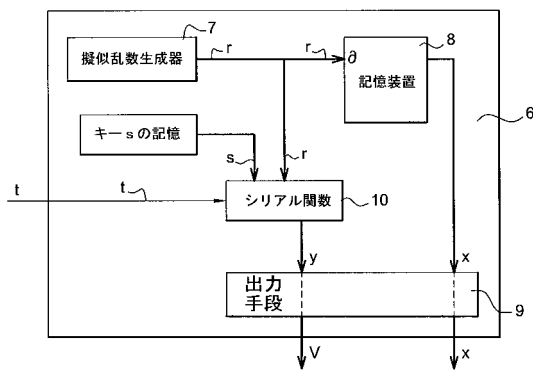
- 6 電子チップ付装置
- 7 擬似乱数生成器
- 8 記憶装置
- 9 出力手段
- 10 シリアル関数
- 12 混合手段
- 13 オートマン
- 14 出力手段

20

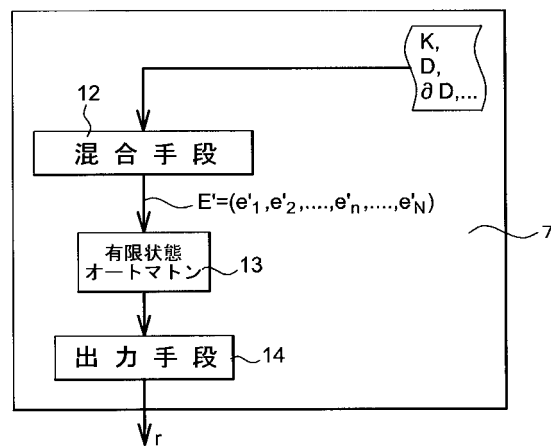
【図1】



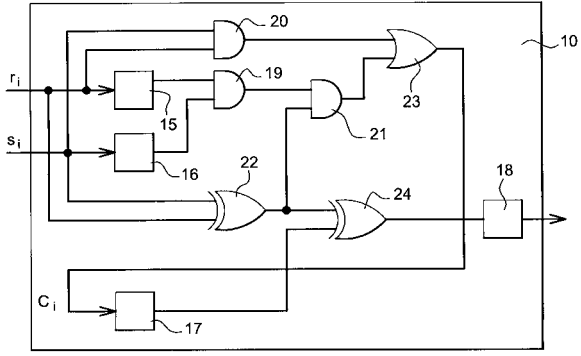
【図2】



【図3】



【 図 4 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特表2005-503059(JP,A)
特開平05-323874(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04L 9/32
G09C 1/00